

第101回安来市議会定例会 9月定例会議 地域振興委員長報告

令和5年9月25日（月）

去る9月1日に開議された本会議において、本委員会に付託されました議案について、13日に地域振興委員会を開催し、審査を行いましたので、その結果と経過について報告します。

まず審査結果については、議第101号、議第105号、議第107号、議第108号、議第109号の議決案件5件につきまして、いずれも全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、主な審査の経過について報告いたします。

「議第101号 安来市特別会計条例の一部を改正する条例制定について」委員からの「安来市生活排水処理事業特別会計について、令和6年4月より公営企業会計に移行し、安来市特別会計条例で定める特別会計から除くとのことだが、改正前と改正後で実際に利用される使用者に何か変更はあるか。」という質疑に対し、執行部からは「使用者に変更はない。」と答弁がありました。

また委員からの「集落排水及び合併浄化槽等の事業についても、総務省は遅くとも令和6年度の予算・決算が、公営企業会計に基づくものに移行することを求めているが事務負担等はどうか。」という質疑に対し、執行部からは「事務処理は大きく変わらない。現在の一般会計、特別会計、下水道事業会計の3会計から2会計に減るため、むしろ業務の負担軽減に繋がる。」と答弁がありました。

「議第105号 安来市公園条例の一部を改正する条例制定について」委員からの「大塚公園の廃止は、住民の理解を得ているか。廃止する公園と代替の公園は、遊具等機能的に相違があるのか。」という質疑に対し、執行部からは「住民の方々には、ご理解いただいている。大塚公園には遊具として鉄棒とブランコがあるが利用は少なく、近隣の認定こども園に遊具が設置されていることや交流センターに多目的広場があることから新たな遊具は必要ないと考える。」と答弁がありました。

「議第107号 市道路線の廃止について」、「議第108号 市道路線の認定について」及び「議第109号 市道路線の変更について」では路線の位置確認はありましたが、特に異論等はありませんでした。

以上、地域振興委員長報告といたします。